



一幸建設は昭和53年の設立以来、三河エリアで地元密着での建築と不動産に携わる会社です。本来ならば直接ご挨拶申し上げるべきところ不躰ではございますが、私どもの会社を知っていただきたいとの思いから、一度でも名刺交換などでご縁を賜りました方に、ニュースレターを送付しております。仕事でかわった皆様にお力添えいただきながら、社員の幸せと日々の成長を糧に、地域の皆様に必要とされる地元でのお役立ち企業を目指しております。

東三河での建築と不動産に関することでしたら、小さなことでもお気軽にご相談ください。

代表取締役 山本敬輔 営業スタッフ一同

感動のデザイナーズ住宅を最高のコスパで実現する BDAC=Style

住宅建築を検討するうえで、一度は著名な建築家に設計を依頼してみたいと考える方もいらっしゃるのではないのでしょうか。建築家が描かれる、住宅のコンセプトやデザイン・設計は大変魅力的です。意匠にこだわりが強い程、現場の施工は難易度があがりますが、建築家が描いた建物をカタチにするということは、我々施工に携わるものとしてもやりがいを感じます。只、実際にはハードルが高いのも事実です。著名な建築家に依頼をするには、それなりに設計料も掛かります。建築家の事務所が近くにあればいいのですが、打合せにも回数を要しますので、赴くのにも経費も時間も必要です。また、意匠にこだわり過ぎると、実際に普段住む家としては、住まい勝手の難しい家になってしまうことも…。この地域ではBSで放映されている『建もの探訪』をご覧になる方もいらっしゃると思いますが、何百という住宅を見てきた渡辺篤史さんさえ自邸建築の際にデザイン性と機能性の両立は難しいと感じたようです。

注文住宅を建てるなら他にない感動のデザイナー住宅を手の届くコスパで実現したい。その願いを叶えるのが『BDAC=Style』です。簡単に説明すると著名建築家（厳選された建築家・感動のデザイン）×地場工務店（最高のパフォーマンス・メンテナンス）×国内トップ建材メーカー（充実した建材・安心の保証力）がコラボし、建築家による家づくりの良さを生かしながらデメリットを克服。デザイナーズ住宅を全てのユーザー様に提供することを可能にした仕組みです。

『BDAC=Style』についての詳細は当社ホームページをご覧ください。

 BDAC=Style



2021 年度内定式

2021 年度の内定式を行いました。コロナ禍ではありますが、当初の予定通り、建築プロデューサー（現場監督）、建築エンジニア（大工技能職）、総合アシスタント（営業・工務アシスタント）1名ずつの採用を行うことができました。

世界的なパンデミックにより、世の中の情勢の見通しが立たない不安定な年となり、新社会人として巣立つ彼らにとっても荒波の船出となります。しかし一幸建設という船にのる以上、地域の皆様に必要とされる人財となり、共に乗り越えていこうと、先輩社員と共に決意を新たにしました。



今日まで育てていただいた親御さんに感謝。

4月入社式で待ってます！

地元密着東三河での不動産と建築のことなら小さなことでもお気軽にご相談下さい！

※ニュースレターがご不要な場合はお手数ですが 0532-46-9336 まで

分家住宅の建築②

8月に着工した分家住宅ですが、順調に建築が進んでいます。

着工前にすべての仕様を決定し、建築中には打合わせは行わないという会社もあるようですが、弊社は建築中にも打合せを行い、仕上げについて確認していきます。内容としてはコンセントや照明器具、カーテン、壁紙、家具、外構、追加変更工事などについて話し合います。また、図面通りになっているか、計画通り進んでいるかの確認や今度の流れなど進捗状況の説明も行います。

弊社のような完全自由設計の注文住宅を建築する場合は同仕様のモデルハウスもありませんし、現地で形が出来上がっていく様を見ながら打合せをしたほうが、お施主様もイメージがしやすく、「やっぱりこうしたい」や「もっとこうすれば使いやすくなる」などのご希望も出しやすいと思います。

お施主様にはお忙しい中で時間を作っていただき、大変だと思いますが、夢のマイホームは人生で1度あるかないかの大きな買い物ですので、お施主様と心をつなげて丁寧に作り上げていくことが重要だと思っています。住宅が完成すればそれで終わりではなく、アフターメンテナンスなど数十年にわたる長いお付き合いをさせていただく所存です。もちろん構造的に変えられない部分もありますが、追加予算によっては変更できることもあるので、建築中でも思ったことはなんでも相談していただければと思います。



営業・設計 山崎

空家対策の情報提供拡大

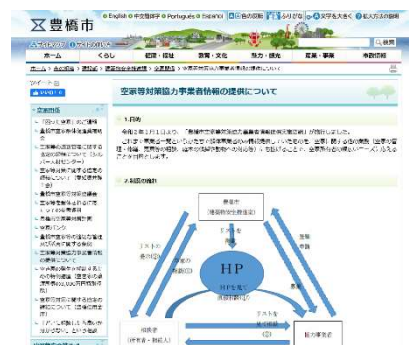
空家の所有者は、空家を適切に管理しなければなりません。し

かし、遠方の実家などを相続したり、長期の転勤や福祉施設への入居などのやむを得ない転居のために、空家となった建物を管理できなくなる方もいらっしゃる。適切な管理が出来ていない空家は気づかないうちに老朽化が進み周辺住民の生活に悪影響を及ぼすことがあります。

令和2年1月1日より、「豊橋市空家等対策協力事業者情報提供実施要綱」が施行されました。これまでWEBサイトには解体事業者のみ情報提供されていましたが、空家に関する他の業務（空家の管理・修繕、売買等の相談、庭木の伐採や動物への対応等）の事業者情報も公開されました。情報の範囲が広がったために所有者の方から問い合わせがしやすくなったのではないのでしょうか？中古住宅として手放す、賃貸住宅として借主を募集するために修繕する、空家のまま維持するために管理を依頼するなど、解体以外の選択肢を検討している場合にも、どこの会社で対応できるのか一覧になっているのでわかりやすいと思います。

もちろん弊社も登録し、さっそくご相談の連絡をいただきました。

過去には相続人の意志がバラバラなのでまとめてほしいといった一歩踏み込んだ相談を受けたこともあります。所有者のご希望や、物件の状況、補助金の利用や税金の控除対象になるか等、専門家に確認しながら合わせてご提案していますので、東三河にお困りの物件があればぜひ一度ご相談ください。



建築不動産営業 筒井

皆様にお届けしている IKKONEWS をホームページでも公開しています。

バックナンバーをもう一度ご覧になりたい場合はトップページ最下部のバナーからお入りください。

